

南海トラフ地震にかかわる情報や台風、大雪等による気象庁（津気象台）から津市に警報等が発令された場合の休校やスクールバスの運行などの基準については以下の通りとします。

ただし、休校やスクールバスの運行などについての基準であり、お子様の登校については、お子様やご家庭の事情、ご家庭の周りの天候や道路状況の様子をもとに各保護者が判断し、危険を避けるなどの対応をとってください。また、お子様ひとりでバス停にいることのないようにしてください。

なお、連絡については、原則として安心メールで行いますので、メールが受信できるように登録をお願いします。

1 南海トラフ地震情報、緊急地震速報などが発表された場合の対応

（1）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）（巨大地震警戒）

① 登校前に発表された場合

- i 臨時休校の措置をとりますので、登校させないでください。
- ii 臨時休校の連絡は、学校から安心メールで行います。

② 登校後、上記情報が発表された場合

- i スクールバス乗車中は運行を中止し、安全な場所に停車した後に近くの避難待機場所に移動します。各保護者は、安全を確保の上、避難待機場所にお子様を迎えに行ってください。スクールバス運行中止以降のバス停乗車予定者については、安全に留意し避難してください。
- ii 授業中は、校内で児童生徒の安全を確保します。
- iii 下校時は、スクールバスの運行が危険であると判断した場合はお子様を学校で待機させます。学校からの連絡を待ってください。スクールバス発車後については、最寄りの避難待機場所に移動します。

（2）緊急地震速報発表や地震発生の場合

大規模地震（震度5弱以上）が発生して児童生徒に危険が伴うと判断した場合は、上記①②の対応を取ります。

（3）巨大地震等で、大津波警報が発令された場合

① 登校前に発令

発令地域を走行するスクールバスは、安全が確認されるまで運行を中止します。

② スクールバス運行中に発令

発令地域を走行しているスクールバスは運行を中止し、安全な場所に停車した後に近くの避難依頼場所に移動します。各保護者は安全を確保の上、避難待機場所にお子様を迎えに行ってください。スクールバス運行中止以降のバス停乗車予定者については、安全に留意し避難してください。

③ 登校後に発令

発令地域を走行するスクールバスについては、安全が確認されたバス停まで走行

します。確認されていないバス停については、学校もしくは安全なバス停でお子様を迎えてください。

2 各警報発表時の対応

(1) 朝6時00分現在、特別警報・暴風警報・大雪警報が発令されている場合

- ① 臨時休校の措置をとりますので、登校させないでください。
- ② 臨時休校の連絡は、学校から安心メールで行います。

(2) 朝6時00分現在、上記警報が発令されていなくても、発令される可能性が高いと判断される場合

- ① 臨時休校とします。登校させないでください。スクールバスの運行も中止します。
- ② 臨時休校の連絡は、学校から安心メールで行います。

(3) 登校後、上記警報が発令された場合

- ① スクールバスの運行会社と連携し、安全確認をして下校の手配をします。学校をスクールバスが出発する時間などの連絡をしますので、バス停まで迎えにきてください。
- ② スクールバスの運行が危険であると判断したときは、お子様を学校で待機させます。学校からの連絡を待ってください。

3 その他

(1) 大雨警報・大雨注意報・洪水警報・洪水注意報・大雪注意報・津波警報が発令された場合は、状況によっては臨時休校または関連するバスコースの臨時運休をすることもあります。この場合、学校から安心メールなどを通して連絡します。

(2) スクールバスが交通事故にあった時やテロ、自然災害などの他非常事態時の対応についての連絡は、できるだけ担任などを通して行います。